

茨城県報

号 外

昭和51年12月23日

木 曜 日

(明治35年3月17日)
(第三種郵便物認可)

目 次

公 告

	ページ
●都市計画の案の縦覧(都市計画課)	1
●都市計画事業の施行者の名称等(2件)(都市施設課)	2
●開発行為の工事完了(5件)(建築指導課)	2
●道路位置の指定(")	5
●一時保護児童の所持物件の保管(下館児童相談所)	5

公 告

●都市計画の案の縦覧

美野里都市計画道路を決定する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画の種類 道路(3.4.1羽鳥停車場池花線, 3.4.2羽鳥宿張星線)
- 2 都市計画を定める土地の区域

名 称	土 地 の 区 域	備 考
番 号 路 線 名		
3.4.1 羽鳥停車場～池花線	(1) 東茨城郡美野里町大字羽鳥字東裏, 東中, 東谷津, 開, 花館	
	(2) " " 大字花野井字中峯	
	(3) " " 大字羽刈字五万堀	
	(4) " " 大字張星字朱池, ヲサル塚, 丸沼, 後口, 一本松	
	(5) " " 大字部室字池花	
3.4.2 羽鳥宿～張星線	(1) 東茨城郡美野里町大字羽鳥字羽鳥, 脇山, 東谷津, 東原, 花館, 東裏	
	(2) " " 大字花野井字峯	
	(3) " " 大字張星字前田, 表田, 前畑, 表谷, 後口, 張星	

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁土木部都市計画課

4 縦 覧 期 間

昭和51年12月24日から昭和51年12月27日まで

昭和52年1月5日から昭和52年1月14日まで

●都市計画事業の施行者の名称等

石岡都市計画道路事業については、昭和51年12月9日建設省告示第1575号で都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による認可をした旨告示されたので同法第66条の規定により次のとおり公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 都市計画事業の種類及び名称

石岡都市計画道路事業

3—4—6 若松行里川線

2 施行者の名称 茨 城 県

3 事務所の所在地

水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県庁

4 事業地の所在

石岡市大字石岡字杉並西，字並木東，字杉ノ井，字白久，字泉町北及び字大小路地内

石下都市計画道路事業については、昭和51年12月9日建設省告示第1574号で認可した旨告示されたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき、次のとおり公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 都市計画事業の種類及び名称

石下都市計画道路事業

3—4—2 駒離大沢線

2 施行者の名称 茨 城 県

3 事務所の所在地

水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県庁

4 事業地の所在

昭和49年建設省告示第10号の事業地に字浦宿東，字高島，字駒離及び字横堤浦地内を加える。

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年9月8日に完了したので公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡鹿島町大字国末字南浜山2215番の一部、2216番の2の一部、2218番の一部、2220番の1の一部、2222番の一部、2231番の一部、2258番の2の一部、2259番の一部、2260番、2261番、2262番、2263番の一部、2265番の一部、2266番の一部、2267番、2268番、2269番、2270番、2271番、2271番の1、2272番の一部、2272番の1、2271番の2、2273番の一部、2273番の1の一部、2277番と2277番の3合併の1、2277番の2の一部、2277番の3の一部、2278番、2279番、2280番の3の一部、2280番の4の一部、2291番の一部、2277番と2277番の3の合併の2、2292番の一部、2292番の1の一部、2292番の2の一部、2292番の3、2292番の4、2292番の6、2292番の7、2293番の1、2293番の7の一部、2293番と2297番と2302番の合併の1の一部、2293番と2297番と2302番の合併の2の一部、2293番と2297番と2302番の合併の3、2293番と2297番と2302番の合併の4の一部、2293番と2297番と2302番の合併の5、2293番と2295番と2296番の一部、2329番の一部、2330番の一部、2330番の1の一部、2330番の2、2277番の1の一部、2277番の4の一部、2274番の一部、2038番の5の一部、2039番の4、2040番の2、204番の4の一部、2040番の10、2040番の16、2210番の一部、2211番の一部、2212番、2213番、2214番、2214番の1の一部、2208番の一部、2215番の1、2216番の1の一部、2216番の3、2216番の4、2219番の一部、2219番の1、2217番、2220番の2、2223番の一部、2224番、2224番の1、2225番、2226番の一部、2228番、2228番の1の一部、2230番の一部、2233番の一部、2292番の5の一部、2297番の1の一部、2298番、2301番の4の一部、2301番の3の一部、2301番の2の一部、2302番の1

2 事業主の住所及び氏名

大阪市東区北浜5-15

住友金属工業株式会社

社 長 乾 昇

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年11月24日に完了したので公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡牛久町大字牛久字籠田596番の159、596番の324

2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡牛久町牛久6

宮 本 武 憲

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年12月4日に完了したので公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

取手市井野字北中原乙2495番の1, 2491番, 北中原2491番, 2495番の1

2 事業主の住所及び氏名

東京都港区新橋3丁目8番7号

海老原室内工芸株式会社

取締役社長 海老原真次郎

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年12月7日に完了したことを公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

取手市稲字向原700番の一部, 701番の一部, 703番の一部, 704番の1, 704番の2, 705番の1, 705番の2, 706番, 707番, 708番の一部, 709番, 710番の一部, 723番の一部, 724番, 725番, 726番, 727番, 728番, 729番, 730番, 乙731番, 731番, 732番, 乙732番, 733番の1の一部, 734番, 735番, 736番, 737番, 738番, 739番, 740番, 741番, 748番

〃 稲字羽中129番の一部, 130番の一部, 131番, 132番の1, 132番の2, 132番の3, 133番の一部, 134番の一部, 135番の一部, 136番の一部, 320番の一部, 322番の一部, 323番, 324番の一部, 325番の一部, 326番の一部, 328番の一部, 329番, 330番, 331番, 332番, 333番, 334番, 335番, 336番, 337番, 338番の一部, 339番, 340番, 341番の一部, 342番の一部, 343番の一部, 344番の一部, 345番の一部, 346番の一部

〃 大鹿橋甲26番, 甲27番, 甲28番, 甲29番, 甲30番, 甲33番, 甲34番, 甲35番, 甲36番, 甲37番, 甲38番, 甲39番, 甲40番, 甲41番, 甲42番, 乙46番の一部, 乙47番の一部, 乙48番, 乙49番, 乙50番, 乙56番, 乙57番, 乙58番, 乙59番, 乙60番, 乙61番, 乙62番, 乙63番, 乙64番, 乙65番, 乙66番, 乙67番, 乙68番, 乙69番の一部, 乙70番の一部, 乙71番の一部, 乙76番の一部

2 事業主の住所及び氏名

東京都中央区日本橋室町3-1-2

昭和地所株式会社

取締役社長 平 川 輝 夫

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年12月7日に完了したので公告する。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水戸市見和町字会神原613番の1, 613番の3, 613番の4, 河和田町字若林1339番の5から1339番の7まで

2 事業主の住所及び氏名

水戸市河和田3丁目2386番地

株式会社 茅根紙店

代表取締役 茅 根 忠 男

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和51年12月23日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者 氏 名 住 所	道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
				幅 員 (m)	延 長 (m)
竜土木指令 第708号	51.12.9	富士商事(株) 代表取締役 大久保 藤	東京都新宿区 西新宿区1丁目 18番13号	阿見町荒川本郷字鵜原 2133-3, 5	6.00 34.20
" 第709号	"	山下 文年	横浜市鶴見区獅子ヶ谷町901	荻崎村大字下岩崎字永作1816-30, 32, 33, 34, 34, 35, 36	5.00 33.00
" 第710号	"	村山 義明	稲敷郡阿見町阿見4273番地の1	阿見町阿見中郷屋後4280-20, 21	6.00 40.40

●一時保護児童の所持物件の保管

児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第33条の2の規定により一時保護を加えた児童の所持物件中、下記の物件を保管したから、返還請求権を有する者は申し出て下さい。

昭和51年12月23日

下館児童相談所長 市 原 晃 雄

1 申し出の期間 昭和51年12月23日から昭和52年6月22日まで

2 申し出の場所 茨城県下館児童相談所

下館市玉戸1336の16

下館局 4-1614

保 管 物 件

物 件 名	種 類 型 状	数 量	経 過
現 金	1 万 円 紙 幣	1 枚	少年Tによる昭和49年4月から昭和51年 8月ごろまでの盗金品である。
	千 円 紙 幣	7 枚	
	五 百 円 紙 幣	4 枚	
	百 円 硬 貨	10 枚	
	50 円 硬 貨	1 枚	

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 1,000 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所